

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
1	意見	調達仕様書	6	4	4.2	5	4	技術的なサポートについて具体的に開示を頂きたく存じます。	サポートできるとしてご提示させて頂く内奥とご要求仕様がそぐわない場合野契約不履行等ご迷惑をお掛けしないためのご確認となります。	技術的なサポートとして期待するサポートは、GSSで提供しているサービスおよび今後提供予定のサービス全般のサポートです。GSSで提供しているサービス詳細は閲覧資料をご参照ください。
2	意見	調達仕様書	6	4	4.2	7	4	貴庁への協力の具体的な協力内容を開示頂きたく存じます。	ソフトウェアのご提供の実施を想定していますが、実際のインストール等の作業は二を明示頂くことで貴庁へご迷惑をお掛けしないためのご確認となります。	一例として、以下のような作業を想定しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規サービスとGSS-NWやGSS G-Net間における通信経路の確保やファイアウォールのポート開放 ・NW機器のACL設定追加 ・サーバへのエージェント追加またはその支援 ・サービス利用するためのアプリケーション動作確認や職員への配付に向けた検証および配付の実施及びこれに伴うITILに準拠した各管理プロセスの実施や各種ワークフローの更新または新規作成 ・利用者マニュアルおよび管理者マニュアルの整備 ・ステークホルダーとの調整や既存納品資料の更新、等
3	意見	要件定義書	13	3	3.4		3	「GSSでは、GSS 利用機関単位で導入している監視装置を一元的に管理するため、「GSS ネットワーク統合監視」を利用し各府省ネットワークの統合監視を行っている。受注者は、本システムの運用を行い、また、移行予定府省庁の追加併せて監視対象の追加、更新を行う」業務範囲としては技術支援までとし、実際の追加、変更は追加個別契約の検討をお願いします	具体的な追加・変更範囲の規模が明確でないため	検討の結果、本件調達においてはGSSネットワーク統合監視の運用業務を除外することといたしました。 これに伴い、仕様書該当箇所を削除いたしました。
4	意見	要件定義書	24	4	4.4		3	「オンラインストレージサービス等のクラウドサービスにおいて、ストレージ容量割当状況の監視及び追加割当等、機器の通信設定変更作業等、複合機等の有線接続機器の MAC アドレス登録等、既存環境における各種設定変更作業及び関連事業者との調整等を実施すること。」業務範囲としては技術支援までとし、実際の登録、各種設定は追加個別契約の検討をお願いします	具体的な追加・変更範囲の規模が明確でないため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
5	意見	要件定義書	24	4	4.7		3	「GSSに接続要望があった他システム(別調達)の機器(PC、プリンタ、サーバ等)について、接続に必要な設定変更等を実施すること。具体的には、IP アドレスの管理、要望に基づく IP アドレスの払い出し、NW 機器に対するポート開放、MAC アドレス登録、プリンタ切替リストへのプリンタの登録等を想定している」業務範囲としては技術支援までとし、実際の登録、設定変更は追加個別契約の検討をお願いします	具体的な追加・変更範囲の規模が明確でないため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
6	意見	要件定義書	25	4	4.8.1		3	「ハードウェアの異常検知、障害発生時には、保守事業者と連携し必要に応じ府省等管理者等と、入館手続きや立会い調整等の復旧支援を行い、システムの正常性確認を行う。また、保守事業者から提供される脆弱性情報や EOL/EOS 情報等に伴い、ファームウェアのアップデート等良好に移働させるために必要な作業を行う。」業務範囲としては技術支援までとし、実際のファームウェアアップデートは対象範囲及び影響範囲を考慮し計画的に実施となるため、追加個別契約の検討をお願いします	ファームウェアアップデートは対象範囲及び影響範囲を考慮し計画的に実施となるため、追加個別契約の検討をお願いします	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
7	意見	要件定義書	25	4	4.8.4		3	「ネットワークの異常検知、障害発生時には、保守事業者と連携し必要に応じ府省等管理者等と入館手続きや立会い調整等の復旧支援を行い、システムの正常性確認を行う。また、必要に応じて、帯域等のネットワーク利用状況の調査を行い、各種設定の更新、トラフィックのフィルタリング、アクセス制御、QoS の設定更新等を行うことでネットワークの正常性確認を行う。また、保守事業者から提供される脆弱性情報等に伴い、機器のアップデート等を実施する等、安定稼働に必要な作業を行う。」業務範囲としては技術支援までとし、実際の各種設定の更新等は追加個別契約の検討をお願いします	具体的な各種設定、必要な作業規模が明確でないため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
8	意見	要件定義書	26	4	4.11		3	「既に GSS ネットワークを利用し、相互接続・相互運用するシステムに変更が生じた等により、エンタープライズサービスの構成変更が必要となった場合、機器・回線事業者等と連携の上、相互接続・相互運用を維持する上で必要な対応を実施すること。なお、対応内容には、接続ネットワークポートの変更、IP アドレスの変更、ドメインの変更、MTA (Message Transfer Agent) 設定の変更、DNS 設定の変更等を想定している」業務範囲は技術支援までとし、実際の設定変更は追加個別契約の検討をお願いします	追加要件となるため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
9	意見	要件定義書	27	4	4.12.1		3	「移行予定府省庁の運用受入れにおいては、GSS 利用機関のネットワークの運用設計を基盤とした運用設計を行い、担当職員の承認を受けた上で、運用受入れを実施すること。なお、本運用受入れに伴い GSS 全体の運用設計に修正や変更が入る場合は、GSS 全体の運用設計の更新を行うこと。」追加となる運用受入れに際して契約見直し追加契約の検討をお願いします	追加要件となり、運用範囲増加のため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
10	意見	要件定義書	27	4	4.12.2		3	「他事業者において新規サービスが構築された場合は、事前に取り決めた運用設計のワークフローに従い、運用プロセス、運用ドキュメント等の見直しが必要となる。そのため、新規サービス構築事業者にて運用設計された内容を踏まえて、担当職員とともに運用の見直しを行い、また、受け入れに関する調整・対応を行うこと。なお、本運用受入れに伴いGSS全体の運用設計に修正や変更が入る場合は、GSS全体の運用設計の更新を行うこと。」新規追加となるため、契約見直しの追加契約の検討をお願いします	新規追加となり、運用範囲増加のため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
11	意見	要件定義書	28	4	4.13.4		3	「GSS 利用機関が利用している複合機の借用期間満了等に併せ、また、各府省庁からの要望に応じて、当該機能を利用する複合機の更新作業を行う。受注者は、複合機の更新作業のため、以下について対応を行うこと。」追加更新の初度、追加個別契約の検討をお願いします。	追加更新となるため	追加、変更に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
12	意見	調達仕様書 別添資料2	14	6	6.3		3	「当庁は、受注者が 5.1 の業務改善等対応を実施したにも関わらず、同一の原因に基づくサービスレベル未達が発生した場合、当該月における本サービス全体に係る月額費用を上限とした賠償請求をすることができる。なお、請求額については、月額費用に障害が発生した日数を乗じ当該月の日数で除した額とし、当庁及び受注者が協議の上決定する」但し、受注者側の責務がな場合はこの限りではないとするを追加お願いします。	受注者側に瑕疵が無い場合は損害賠償を免れるように追記をお願いします。	別添資料3_SLA項目一覧の「4. 免責事項」において、受注者の責務に関わらないサービス停止は、免責としております。
13	質問	要件定義書	14	3	3.5.1	(3)	1	「事前に保管したバックアップ」について、取得頻度をご教示ください。	バックアップ取得に伴う稼働工数やマシンリソース精緻化による見積精度工場のため	構成変更が行われる前、または後に取得することを想定しております。取得頻度等の詳細は、要件定義書4.2「バックアップ業務に係る要件」をご参照ください。
14	質問	要件定義書	15	3	3.6.1	(1)	1	連携手段については指定があるか、	基本的には対面の想定だが、場合によってチャットツール等を想定しておく必要の有無について確認する意図。現状はMicrosoft Teamsを想定。	対面またはMicrosoft Teams、メール等のコミュニケーションツールを想定しております。
15	質問	調達仕様書	9	4	4.1.2		1	「受注者は、当庁から指示のあった場合、以下の情報を含む情報資産管理標準シートを提出すること。提出は年に1度程度を想定しているが、具体的な提出時期は当庁と協議すること。」提出回数、提出時期、提出方法を指定お願いします	仕様範囲を明確にするため	詳細は当庁からの指示に基づきご対応いただくことを予定しておりますが、令和6年度の実績は以下のとおりです。 提出方法：Excelファイル等による提出 提出回数：年に1度程度 提出時期：2～3月
16	質問	調達仕様書	10	4	4.1.2	(2)	1	開発、運用 「人件費については人件費単価ごとに工数を提示すること。再委託先がある場合は再委託先の法人番号と再委託金額を提示すること。最大何回請求、再委託総額、累計契約額（前年度まで）、年度契約金額を提示すること。」再委託は何次まで許可いただけますでしょうか	仕様を明確にするため	再委託の申請に当たっては、調達仕様書「9.再委託に関する事項」をご参照ください。
17	質問	調達仕様書	10	4	4.1.2	(2)	1	支援 「人件費については人件費単価ごとに工数を提示すること。再委託先がある場合は再委託先の法人番号と再委託金額を提示すること。最大何回請求、再委託総額、累計契約額（前年度まで）、年度契約金額を提示すること。」再委託は何次まで許可いただけますでしょうか	仕様を明確にするため	再委託の申請に当たっては、調達仕様書「9.再委託に関する事項」をご参照ください。
18	質問	要件定義書	13	3	3.4		1	「GSS では、GSS 利用機関単位で導入している監視装置を一元的に管理するため、「GSS ネットワーク統合監視」を利用し各府省ネットワークの統合監視を行っている。受注者は、本システムの運用を行い、また、移行予定府省庁の追加併せて監視対象の追加、更新を行う」具体的にどのくらいの追加、変更が見込まれるか規模を教えてください	仕様範囲を明確にするため	項3の回答のとおりです。
19	質問	要件定義書	24	4	4.4		1	「オンラインストレージサービス等のクラウドサービスについて、ストレージ容量割当状況の監視及び追加割当等、機器の通信設定変更作業等、複合機等の有線接続機器の MAC アドレス登録等、既存環境における各種設定変更作業及び関連事業者との調整等を実施すること。」具体的にどのくらい登録、各種設定が見込まれるか規模を教えてください	仕様範囲を明確にするため	関連する作業に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。
20	質問	要件定義書	24	4	4.7		1	「GSS に接続要望があった他システム（別調達）の機器（PC、プリンタ、サーバ等）について、接続に必要な設定変更等を実施すること。具体的には、IP アドレスの管理、要望に基づく IP アドレスの払い出し、NW 機器に対するポート開閉、MAC アドレス登録、プリンタ切の番入リストへのプリンタの登録等を想定している」具体的にどのくらい登録、設定変更が見込まれるか規模を教えてください	仕様範囲を明確にするため	関連する作業に係る想定工数の参考として、閲覧資料に過去実績工数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
21	質問	要件定義書	27	4	4.13.1		1	「GSS 利用機関における GSS で購入した複合機及びプリンタ（以下、「複合機等」という。）に対して、資産管理台帳ベースでの最新情報の管理、追加・移動・撤去等における保守事業者の支援及び対象府省庁の府省庁等管理者等とのパラメータ設定や搬入出申請、有線ケーブル配線や MAC 認証再設定、ローゼット設定等の調整を実施すること」業務範囲は保守事業者の支援であり、実際の配線作業及び設定変更は業務範囲外で認識でしょうか	仕様範囲を明確にするため	ご意見ありがとうございます。 ご指摘を踏まえ、以下のとおり仕様書詳細化いたしました。 4.13(1) ～（前略）～具体的には、GSS利用機関におけるGSSで購入した複合機及びプリンタ（以下、「複合機等」という。）に対して、資産管理台帳ベースでの最新情報の管理、追加・移動・撤去等における保守事業者の支援を行うこと。 また、対象府省庁の府省庁等管理者等において実施する、搬入出申請、有線ケーブル配線及びローゼット設定等の作業に関する作業支援を行うこと。 この他、対象府省庁に設置するネットワーク機器に係る運用として、パラメータ設定及びMAC認証再設定等作業は受注者が実施すること。
22	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	11	5	1	(1)	1	現時点における運用事業者の人数は「統括責任者：2名、運用管理者：14名、サポートエンジニア：94名」と記載されていますが、本調達において最低限必要な人数と考えてよろしいでしょうか。品質等維持のため、最低限の人数が定義されているほうが優良な提案ができるかと考えます。	ご提案するにあたり貴庁の方針を確認するため、確認させていただきます。	現時点における運用事業者の人数は、あくまでも現行契約の履行が可能な体制の人数です。 本件仕様に記載する業務を履行することが可能な体制として必要な人数を算出いただき、ご提案願います。
23	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	11	5	1	(1)	1	「統括責任者：2名、運用管理者：14名、サポートエンジニア：94名」の月あたりの稼働率はどの程度になりますでしょうか。	見積を検討するにあたり必要な情報のため、確認させていただきます。	平均1.0～1.1程度です。
24	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	-	-	-	-	1	閲覧資料に記載の利用機関がGSSに統合される業務は本契約内で実施する想定でしょうか。対象省庁についてご提示をお願いします。	対応スコープを明確にするため、確認させていただきます。	ご認識のとおりです。 増加するユーザーに対するユーザーサポート業務等について、本契約内での提供を想定しております。なお、その他の業務については、仕様書に記載の業務に限り、本契約内で実施を想定しております。
25	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	4	2	1	図3	2	Tier2とGSS AMS QAチーム間においても、業務改善に向け、コミュニケーション（問合せ対応、支援、定例等）を密に連携をしている理解です。コミュニケーションパスの追記をお願いします。また、各府省庁情報システム部門の方々とも定例会の場を設けている認識です。コミュニケーションパスとして追記をお願いします。	作業内容を明確にするため。	ご意見ありがとうございます。 ご記載のとおりであるため、図3を修正いたします。
26	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	6	4	2	(7)	2	追加インストールされているソフトウェアの総数を閲覧資料等に記載することを提案します。	追加インストールされているソフトウェアの数が多いと推定されるため、設定、検証、署名や脆弱性による更新等の対応が必要となる見積工数を正しく算出するため。	閲覧資料にソフトウェアの総数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。また、併せて以下のとおり仕様書を修正いたします。 4.2(7)受注者は、ハードウェア・ソフトウェアについて、移設や他システム機器との接続、別途ソフトウェアを追加インストールする等の要件が生じた場合、当庁に協力すること。なお、現時点において追加インストールされているソフトウェアについては閲覧資料を参照すること。
27	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	11	5	1	図4	2	Tier2とGSS AMS QAチーム間においても、業務改善に向け、コミュニケーション（問合せ対応、支援、定例等）を密に連携をしている理解です。コミュニケーションパスの追記をお願いします。	作業内容を明確にするため。	ご意見ありがとうございます。 ご記載のとおりであるため、図4を修正いたします。
28	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	11	5	1	(2)	2	本業務においては、災害や重度障害以外に人事異動における緊急対応や各府省庁様のご都合による夜間対応、計画的な夜間バージョンアップ対応などの時間外対応が発生するものと理解しておりますので、時間外対応における留意事項を追記いただけますでしょうか。	対応範囲明確化のため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書詳細化のため、以下のとおり修正いたします。 3.1(8)GSS利用機関全体に影響するような作業及び緊急性の高い作業等については、当庁の指示に基づき、夜間及び休日においても対応すること。具体的には以下を想定している。 ・各府省庁の人事異動期における作業（4月及び7月が主） 想定工数/1.0人月（4月及び7月） ・インシデント・インシデント疑い等が発生した場合における対応 想定工数/0.1人月 ・重度脆弱性への対応等（NW機器の設定変更作業） 想定工数/0.1人月
29	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	25	4	8	2	2	有効期限のあるクライアントシークレットやSAML証明書について、期限切れによる利用停止が発生しないように運用する必要があると考えます。GSSで導入したのだけでなく、利用者からの申請で登録したクライアントシークレットやSAML証明書も対象として、申請者への期限切れ前の更新要否の確認連絡、及び更新対応が必要だと考えているため、追記をお願いします。	クライアントシークレット及びSAML証明書は、利用者が申請して登録されたものも管理すべきため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書詳細化のため、以下のとおり修正いたします。 4.8ソフトウェア製品の保守支援に係る要件 OS、仮想基盤上のソフトウェア、証明書、ファームウェア等のソフトウェア製品のアップデート、ライセンスを含むライフサイクル管理等を適切に管理できるよう、必要な情報を収集し、適宜、保守事業者等と連携すること。また、利用者からの申請に基づき発行したSAML証明書等の有効期限があるものについても適切な管理を行うこと。
30	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 要件定義書	7	2	1	(1)	2	本業務における連絡受付がヘルプデスク業務を担うTier1のみと読み取れますが、SOMや府省庁の情報システム部門からも直接連絡を受け付けていると理解していますので、要件追記いただけますでしょうか。	対応範囲明確化のため。	要件定義書記載のとおり（「利用者に対しての1次窓口は別調達のヘルプデスク業務（以下「Tier1」という）で行う。」）です。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
31	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	15	3	6	(1)	2	SOCサービスを補完するため、以下の記載の追記をお願いいたします。 「また必要に応じて、セキュリティ機器の設定変更やバージョンアップ作業を計画及び実施すること。 具体的には以下に示す対応を行うこと。 ・セキュリティ・センサーで発生したアラート、SOC事業者からの連絡、利用者からの問合せ、その他当庁からの依頼に対して、調査や対応の判断を行うこと。危険性や重要度の高いものについては随時報告を行うこと。 ・SOC事業者のアラート通報や調査結果、システムのログ調査、関連する運用情報の確認等を併せて、総合的な危険性の判断と適切な対応を決定すること。 ・詳細な調査が必要と考えられる場合にはSOC事業者への調査協力依頼を行うこと。調査結果を得るまでに時間を要する場合には、これを待たずに適切な暫定対応を決定すること。システムへのアクセス権限等の理由により、SOC事業者で確認できないログ等の調査については、運用事業者において調査や判断を行うこと。」	SOC事業者の対応速度や情報へのアクセス権限等を考慮した上で、セキュリティ上の安全性を十分に確保するために必要と思われる調査や対応の判断については、運用事業者において実施することによって、トータルで適切なセキュリティインシデント対応体制を構築、運用できると考えるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書詳細化のため、ご意見を踏まえた記載へ修正いたします。 3.6.2情報セキュリティインシデント対応 SOC事業者からインシデント報告があった場合及び利用者からヘルプデスクへ情報セキュリティインシデント連絡があった場合、速やかに当庁へ連携を行い、クローキングに向けての情報収集並びに対策等について連携を行うこと。なお、想定する業務は以下のとおり。 (1)発生したアラート、SOC事業者からの連絡、利用者からの問合せ及びその他当庁からの依頼に対し、封じ込め、根絶、復旧のための調査等を行い、当庁の承認の上対応を行うこと。なお、危険性や重要度の高いものについては、認知した時点で当庁へ直ちに報告を行うこと。 (2)SOC事業者からのアラート通報、調査結果、システムのログ調査及び関連する運用情報の確認等を実施すること。また、当該確認等の結果を踏まえ、総合的な危険性の判断および対応策の検討を実施し、当庁へ報告すること。 (3)インシデント報告等について、詳細な調査が必要と考えられる場合はSOC事業者への調査協力依頼を行うこと。なお、SOC事業者からの調査結果の受領までに時間を要することが想定される場合は、当庁と協議の上、適切な暫定対応を実施すること。なお、アクセス権限が無い等の理由によりSOC事業者で確認ができないログ等の調査については、受注者において調査や判断を実施すること。 (4)SOC事業者より、新たなログの連携依頼や監視対象機器の追加等があった場合は、対応を行うこと。また実装に伴い、既存環境に変更があった場合は関連資料を更新し、当庁へ報告すること。 (5)マルウェアの感染疑い等でSOC事業者によるフォレンジック作業の結果、GSS端末の初期化作業が必要となった場合は、既存のマスタUSBによる初期化を実施すること。 (6)インシデント対応等において、セキュリティ機器の設定変更やバージョンアップ作業が必要となった場合、保守事業者と連携の上、当該作業に係る計画を行い、当庁の承認の上実施すること。
32	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	15	3	6	(2)	1	「情報セキュリティインシデント」は職員様による端末紛失時のリモートワークの対応と理解でよろしいでしょうか。 なお、本記載は要件定義書3.2.2(3)、(4)記載と重複しているかと理解しておりますので、削除いただけますでしょうか。	重複記載のため。	3.2.2は概要記載、3.6は業務の詳細記載であり、重複記載ではございません。
33	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	-	-	-	-	2	生成AIや運用自動化による改善施策は、GSSの機能を活用して実現されるものであると考えます。外部のツールを利用した運用自動化は、データのレプリカを蓄積してはいけない等の業務情報セキュリティ上の制約や、GSSのルールにのっとる必要があるため、貴庁の承認を得た外部ツール以外は導入できない旨を追記いただくことを提案します。	外部ツールを利用する想定で見積工数を算出して、ツールの導入が認められなかった場合に問題となるため。	4.2.1 その他の運用支援業務に対する意見と理解し回答いたします。 当庁が推進する運用改善業務であるため原文のままとなります。 意見を頂戴した内容につきましては、4.3(1)に記載済みとなります。
34	意見	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	-	-	-	-	2	別途調達予定の「令和7年度ガバメントソリューションサービスの機器構築及び保守等」には、GSSDC移設に伴う対応について記載がございますが、本調達には記載がないと理解しております。運用中システムの機器移設であるため、安全かつ確実に実施することが重要と考えており、移設中・移設後の機器監視や正常性確認は本調達にて実施すべきと考えます。要件追記のご検討をお願いいたします。	安全かつ確実に業務を実施するうえで重要な要件と考えられているため。	移設後の機器の正常性確認は、当庁が別途調達を行う事業者にて実施する予定です。 なお、仕様書に以下を追記いたしました。 4.2.2 GSSDCの移転に係る要件 令和7年度において、デジタル庁が管理を行うデータセンター内の機器の一部について移設を予定している。 移設作業は、別途調達を行うことを予定していることから、円滑な移設作業が実施できるように、受注者は当該移設作業を実施する事業者（以下、「移設事業者」という。）と連携すること。 また、移設事業者が、移設に伴うネットワーク設計書（物理及び論理）等の修正を行うことから、依頼を受けたドキュメントを移設事業者へ提供すること。 なお、上記修正を行ったドキュメント等を基に、移設事業者が受注者への運用引継ぎを予定していることから、運用引継ぎを受けるとともに、修正のあったドキュメントを継続して管理すること。
35	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	2	1	3	(2)	1	「①職員等」、「②の共通化」と分割された記載になっていますが、①②統合記載「①職員等の共通化」と理解しております。認識齟齬ございませんでしょうか。	誤記と思われるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書記載誤りのため、以下のとおり修正いたしました。 1.3(2)GSSが中長期的に目指す姿 ①職員等の共通化 ②一元的な運用管理 ③情報セキュリティを担保したインターネット接続回線方式の確立 ④道府県・全ての情報システムで共有可能な広域通信網の整備 ⑤アクセス回線等の集約
36	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書	5	1	2	(1)	1	事業者側で用意する端末ではなく、貴庁より貸与いただくGSS専用端末の利用が必須という理解でよろしいでしょうか。	ゼロトラストネットワークの考えに基づいて、運用作業者は個人に届けられたID・GSS専用端末を使用することが必須（IDと端末の共有利用の禁止）と認識しております。運用代行等のサービス活用はできないと考えているため。	調達仕様書別添資料1 要件定義書に対する質問と解釈しまして回答いたします。 ご認識のとおりです。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
37	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	6	4	1	(11),(12)	1	(11)、(12)ともに、同記載があるため、誤記と推察します。その他要件はございますでしょうか。	誤記と思われるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書記載誤りのため、重複箇所を削除しました。
38	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	6	4	2	(2)	1	「(2) 受注者は、ハードウェア・ソフトウェアについて、第三者製品であっても責任を持って機器構築及び保守事業者と連携し運用を行うこと。」との記載がありますが、複合障害（バージョンアップ対応や脆弱性対応等に係る障害発生時含む）が発生した場合においては、本受注者が主体的にステークホルダとの調整や機器保守事業者への交換等の指示、交換後の複合的な正常性確認を実施するとの理解でよろしいでしょうか。	見積するにあたり必要な情報のため。	ご認識のとおりです。 運用は安定的にサービスを提供することが責務となるため、その責務を全ういただくための対応を示しています。
39	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	6	4	2	(7)	1	現在PCに追加インストールされているソフトウェアの総数はいくつ存在しますでしょうか。	棚卸業務等を実施するにあたり、どの程度の工数が発生するが構算に必要なため。	閲覧資料にソフトウェアの総数を記載いたします。詳細は閲覧資料をご参照ください。 また、併せて以下のとおり仕様書を修正いたします。
40	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	9	4	10		1	GSSネットワーク統合監視の運用業務は、当該調達側の仕様に記載されている認識のため、重複記載と理解します。本調達への移管となりますでしょうか。	対応範囲明確化のため。	項3の回答のとおりです。
41	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	9	4	10		1	GSSネットワーク統合監視の運用業務を本調達への移管する場合、作業内容、月当たりの対応件数、運用マニュアル等の見積作成に必要な情報をご提供いただけますでしょうか。	見積作成に必要なため。	項3の回答のとおりです。
42	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	11	5	1	(2)	1	サポートエンジニアは他プロジェクトと兼任等が発生しないように配慮すべきと考えてよろしいでしょうか。	他業務と兼任を認める場合、障害等の事案発生時に他業務との兼ね合いで本業務の対応を迅速に行えなくなってしまうリスクがあるため。	サポートエンジニアは原則専任であることを必須といたします。 仕様書詳細のため、以下のとおり修正いたします。 5.2(6)各作業要員の専任・兼務の条件について各作業要員は、統括責任者および運用管理者を除き原則専任であることを必須とする。 なお、専任と出来ない特殊な事由がある場合は当行へ申し出ること。
43	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	15	3	6	(1)	1	詳細な調査が必要と考えられる場合にはSOC事業者への調査協力依頼を行う必要があると理解しています。なお、SOC事業者で確認ができないログ等の調査については、運用事業者において調査や判断を行うとの理解でよろしいでしょうか。	作業内容を明確にするため。	調達仕様書別添資料1 要件定義書に対する質問と解釈しまして回答いたします。 ご認識のとおりです。
44	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	16	5	3	(3)	1	②イに記載の「上記②」と記載がありますが、「上記(2)」の内容と理解しております。認識齟齬ございませんでしょうか。	誤記と思われるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書記載誤りのため、以下のとおり修正いたしました。 5.3(2)2 イ)受注者が指定拠点以外において業務を行う場合は、上記(2)の条件を勘案して受注者がルールを策定し、当行の承認を得るとともに、当該ルールに基づいて、運用すること。
45	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	17	5	4	(2)	1	冒頭、通番が7から開始されております。①からと理解しております。認識齟齬ございませんでしょうか。	誤記と思われるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書記載誤りのため、ご指摘を踏まえ修正いたしました。
46	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	19	6	2		1	本節記載内容については、設計・構築時に考慮すべき内容と理解しております。従いまして、運用期間中にセキュリティ対策が不足していることが確認された場合に運用課題として扱い、貴庁と是正のための協議・検討、及び対策を講じる想定でよろしいでしょうか。	対応範囲明確化のため。	ご想定のとおりです。
47	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式調達仕様書	28	10	2	(9)	1	「SaaSベースで構築することを前提に検討し、SaaSでは要件を満たさない場合は、PaaS～」と記載がありますが、「場合」と理解します。認識齟齬ございませんでしょうか。	誤記と思われるため。	ご意見ありがとうございます。 仕様書記載誤りのため、ご指摘を踏まえ修正いたしました。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答
48	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	6	1	3		1	GSS利用者の多くはクラウドサービスを利用されているという認識しております。クラウドサービスでは、利用者にも影響を及ぼすような仕様変更が発生する可能性があります。このような場合には、GSSの設計変更が必要になることも考えられます。その際には本業務の役割範囲として対応するという理解でよろしいでしょうか。	作業内容を明確にするため。	ご想定のとおりです。
49	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	23	4	2		1	バックアップ対象範囲は、すでに稼働済みのバックアップ環境が対象という理解でよろしいでしょうか。	対応範囲明確化のため。	本業務において、稼働済みバックアップ環境（オンプレミスバックアップサーバーを利用したバックアップ、等）は対象外です。
50	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	-	-	-	-	1	令和7年度新たなLGWAN相互接続機能の構築・機器保守業務の調達仕様書にて、調達要件概要が作業スケジュールより、新たなLGWAN相互接続機能の運用業務は、本調達にて実施することとされており、本調達の見積り見積りに含める認識でよろしいでしょうか。	見積りにするにあたり必要な情報のため。	現時点において、新たなLGWAN相互接続機能の運用業務に係る運用設計等が完了していないことから、本調達の見積り見積りに含める必要はございません。
51	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	-	-	-	-	1	令和7年度ガバメントソリューションサービスの機器構築及び保守等一式の要件定義書にて、拠点ゲートウェイ機器の構築内容の記載がありますが、対向接続するGSSデータセンター側でも接続対応が必要であると認識しております。対向接続に於けるGSSデータセンター側の該当機器への設計・設定変更及び試験等の対応は、本調達にて実施する認識でよろしいでしょうか。	見積りにするにあたり必要な情報のため。	ご想定のとおりです。
52	質問	令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式 調達仕様書別添資料1 要件定義書	-	-	-	-	1	本業務の各種作業の自動化にあたりアカウント情報を利用する場合は、GSS利用者管理サービス（GSS AMS）上のアカウント情報の整合性を保つ必要があるものと考えております。上記の場合において事業者の数量で自動化導入や外部運用サービス等の利用不可という理解でよろしいでしょうか。	自動化等改善を進める上では、必ずGSS AMSとの整合性を担保する必要があると推察するため。	ご想定のとおりです。
53	意見	調達仕様書別添資料1 要件定義書	11	3	2	2(7)	3	GSSのネットワーク機器等の監視にあたり、機器やネットワークといったインフラ部分だけではなく、サービスと結びつけて行うことで運用の安定化を図ることができると考えます。例えば次のような文章に修正してはいかがでしょうか。 「当庁拠点から、GSSのネットワーク機器等の監視及び利用者のサポート等ができるよう、適切な管理用機器、通信回線、IP-VPN などについて既存環境を活用または必要に応じて新規構築すること。監視にあたり、機器やネットワークといったインフラ部分だけではなく、サービスと結びつけて監視を行う等、運用の高度化、安定化に寄与する提案を行うこと。」	より高度で安定的な運用を実現するため 運用例： ・サービス正常性評価 ・予測分析 ・根本原因の特定と影響分析 ・サービスレベル目標（SLO）とサービスレベル合意（SLA）の管理 ・IT環境全体の可視化 ・異常検知とアラート ・レポートとダッシュボード	貴重なご意見ありがとうございます。 なお、本件仕様における受注者は、各保守事業者の監視情報等について連携を受ける側の立場あり、監視機器等を構築する主体とはなりません。
54	質問	調達仕様書（運用）	4	1	7			契約当初におけるGSS 利用機関及び利用者数、また、契約期間中における利用機関の増、利用者数の増に係る想定については、閲覧資料にて確認すること、とありますが、閲覧資料等を基に要員の増加量を想定し、対応させていただくという理解でよろしいでしょうか。資料の内容に追加や変更があった場合の対応についてはどのような想定でしょうか。	今後省庁様の追加に伴う増員の計画にあたり、必要な要件を確認させていただいたため。	ご認識のとおりです。 資料の内容は変更が無いものとしてご提案をお願いいたします。
55	質問	調達仕様書（運用）	6	1	3	(5)	1	「デジタル庁（以下「当庁」という）が独自に運用で使用するツールを導入する場合、導入するツールの受け入れ検証に参加し、既存環境に影響がないことを確認した上で業務の移行支援を行うこと。」 貴庁にて、独自に運用で使用するツールについて、現時点の想定ツール、種類、数量等の情報がございましたらご教示いただけますでしょうか。	対応範囲明確化のため	仕様書詳細化のため以下のとおり仕様書を修正いたします。 現時点で導入しているツールは閲覧資料をご参照ください。 なお、現時点で、直近に導入を予定しているツールはございません。 (5) デジタル庁（以下「当庁」という）が独自に運用で使用するツールを導入する場合、導入するツールの受け入れ検証に参加し、既存環境に影響がないことを確認した上で業務の移行支援を行うこと。なお、現時点で利用しているツールについては閲覧資料を参照すること。
56	質問	調達仕様書（運用）	9	3	1	(13)	1	「当庁が内製で構築している各種サービスやNW 機器等において、運用の安定化を目的とし担当職員と連携し運用支援を行うこと。」とありますが、貴庁にて、内製で構築している各種サービスやNW機器等について、現時点の想定サービス、種類、数量等の情報がございましたらご教示いただけますでしょうか。	対応範囲明確化のため	内製で構築している各種サービスやNW機器等については、閲覧資料をご参照ください。
57	質問	調達仕様書（運用）	11	5	1	(1)	1	参考情報として人数の記載をさせていただいておりますが、現在の稼働率から鑑みて必要人数と考えるよろしいでしょうか。	見積り対応にあたり、必要な情報のため	現時点における運用事業者の人数は、あくまでも現行契約の履行が可能な体制の人数です。 提案においては、本件仕様に記載する業務を履行することが可能な体制として必要人数を算出いただき、ご提案願います。
58	質問	調達仕様書（運用）	13	5	2		(5)	サポートエンジニアの条件において、各担当者がそれぞれ、いずれかの要件を満たすことは必須でしょうか。複数の担当者で本要件を満たすことで対応させていただくことは可能でしょうか。	今後省庁様の追加に伴う増員の計画にあたり、必要な要件を確認させていただいたため。	調達仕様書記載のとおり、サポートエンジニアは、記載する要件を全て満たす必要がございます。なお、複数の担当者で要件を満たすことも可としますが、各担当者はそれぞれ記載のいずれかの要件を満たす必要がございます。

調達件名：令和7年度ガバメントソリューションサービスの運用一式

項	意見・質問	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	意見	理由	回答												
59	質問	調達仕様書（運用）	14	5	3			「運用管理者は当庁拠点を主たる作業場所として業務を行うこと。」とありますが、貴庁の作業場所への常駐が基本となるという理解でよろしいでしょうか。	運用管理者の業務形態を確認させていただきたいため。	ご認識のとおりです。												
60	質問	調達仕様書_別添資料1 要件定義書*	16	3	6	3	(7)	今後、GSS利用機関が増加することを想定し、当該増加に対する費用低減策を実施することとありますが、費用低減策の実施にあたり、頻度や内容について想定はございますでしょうか。	費用低減策の実施にあたり、事前に内容を確認させていただきたいため。	頻度は利用機関増加の時期に併せて実施いただくことを想定しております。内容は、要件定義書記載のとおり、以下を想定しております。 ・デバイスログについて、Syslogサーバ等の追加設備を当庁側の環境に設けることなく、SOCサービス環境にて分析する ・組織環境やポリシーに応じたアラート制御や脅威の検出ができるようにする												
61	質問	調達仕様書_別添資料1 要件定義書*	27	4	12	1		「移行予定府省庁の運用受入れにおいては、GSS 利用機関のネットワークの運用設計を基準とした運用設計を行い、担当職員承認を受けた上で、運用受入れを実施すること。」とありますが、移行省庁の受け入れにあたっては、運用の設計が必要となる想定です。この運用設計に係る業務は、本調達の範囲となりますでしょうか。その場合、閲覧資料記載の今後移行予定の省庁の資料を基に、算出させていただくという理解でよろしいでしょうか。	今後追加となる省庁様の受け入れにあたり、運用設計業務の実施有無を確認させていただきたいため。	ご認識のとおりです。GSS移行省庁受入れに伴う既存運用設計書の改修（追加、変更等）が発生する想定のため、それらに係る対応は本調達の範囲となります。												
62	質問	調達仕様書_別添資料1 要件定義書*	27	4	12	1		移行予定府省庁の運用受け入れに係る記載があるが、移行作業自体は当該調達では実施しない認識でよいか。	移行作業自体を実施するのかわ確認させていただきたいため。	<p>仕様の再検討を行い、特定の府省庁の特定の作業に限り業務として実施を求めることといたしました。 これに伴い、仕様書へ以下のとおり追記いたしました。</p> <p>4.21 各府省庁移行に係る要件 各府省庁がGSSを利用開始するにあたり、LAN環境としての拠点ネットワークの切り替えや各種サービスの切り替えを実施する。そのうち、現行LAN等からのデータ移行等の実施について、これまでの実績においては、以下のとおりの過程で移行を実施している。</p> <p>（過去実績におけるデータ移行等作業の過程の概要）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作業段階</th> <th>作業名称</th> <th>作業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フェーズ1</td> <td>アセスメント前検討</td> <td>大まかな移行方式、移行スケジュール等を整理</td> </tr> <tr> <td>フェーズ2</td> <td>アセスメント</td> <td>フェーズ1を踏まえ、移行方式詳細、移行シナリオ等を整理</td> </tr> <tr> <td>フェーズ3</td> <td>本調移行</td> <td>フェーズ2を踏まえ、データ移行を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>～中略～</p> <p>最高裁判所のデータ移行等作業について、令和8年8月までに先行移行、令和9年9月までに全ての移行を完了する必要があることから、受注者は、最高裁判所の移行作業のフェーズ2（アセスメント）を、令和7年11月末までに実施すること。 なお、実施に当たっては、原則、フェーズ1（アセスメント前検討）の実施結果を踏まえて実施することとするが、より効果的・効率的な移行が実施可能である場合は、他の方式で実施することを妨げない。なお、他の方式で実施する場合、実施の前に当庁と協議を行い、承認を受けることを必須とする。 最高裁判所のフェーズ1（アセスメント前検討）の実施結果については閲覧資料にて確認すること。</p>	作業段階	作業名称	作業概要	フェーズ1	アセスメント前検討	大まかな移行方式、移行スケジュール等を整理	フェーズ2	アセスメント	フェーズ1を踏まえ、移行方式詳細、移行シナリオ等を整理	フェーズ3	本調移行	フェーズ2を踏まえ、データ移行を実施
作業段階	作業名称	作業概要																				
フェーズ1	アセスメント前検討	大まかな移行方式、移行スケジュール等を整理																				
フェーズ2	アセスメント	フェーズ1を踏まえ、移行方式詳細、移行シナリオ等を整理																				
フェーズ3	本調移行	フェーズ2を踏まえ、データ移行を実施																				